

東 雲

第13号

平成13年（2001）3月



南部広域行政組合
島尻教育研究所

目 次

- 今の若者の深刻な弱点 所長 比 嘉 恒 雄…………… 1
- 不登校の児童生徒とともに 島尻地区小中学校教頭会会長 山 城 直 三…………… 3
- 修了者及び次期入所予定者、指導講師一覧 …………… 5
- 研修を終えて 島尻教育研究所 教育研究員…………… 6
- 教育講演会「新しい時代の学校と教員」 京都ノートルダム女子大学学長 梶 田 叡 一 …… 12
- 島尻教育研究所図書室の紹介 総合的な学習に関する図書……………25



今の若者の深刻な弱点

島尻教育研究所長 比 嘉 恒 雄

今、多くの教師は「児童・生徒がわからなくなった」とか、「自分の言葉がうまく児童・生徒」に届いていない」等、多くの不安と悩みを抱えながら、児童・生徒にかかわっているようである。「何かがおかしい」ということが実感であると思う。

しかし、児童・生徒のこの実態を実証的なデータに基づいて、分析し、その実像をより明確に把握することは、学習指導や生徒指導を効果的にすすめるために、きわめて大切なことである。

そこで、本稿では、日本の若者の弱点のいくつかについて、過去何年かの国内の変遷と、国際比較の両面から、その実態を明らかにしたいと思う。

日本の若者の最大の弱点は、人間関係が苦手であることである。若者自身も、人間関係で悩み、それを維持するのに必要な術に欠けていると思っているようである。本来、日本人は皆と協調していく「集団主義」の考え方を基盤にして生きてきたと思う。それにもかかわらず現在の若者は、自分の考えを伝え合い、互いに理解し合い、知恵合せ、心合せをしていく術が身についてないのが問題である。そのために、他者と共生するよりは、できるだけ他者と接触しないように、深入りしないようになり、ときには人間関係で多くの問題を引き起こす引き金になっている。

これらの原因のいくつかをあげてみると、少子化によって、社会性が育ってないことや社会のしくみの急激な変化もあげられている。特に日本の社会風土のなかで育った「集団主義」と、若者の中にある「自分主義」との基本的な矛盾に苦悩しているようである。

つぎに、日本の若者の弱点で、年次ごとの変遷で特に著しいのは、虞犯少年への突出した「甘さ」である。酒、喫煙、学校をさぼる、夜遊び、ポルノ、異性関係等は、93年の国際調査でどの国よりも一番甘い態度であった。しかしこのような状況に迫いうちをかけるように、98年になると性にかかわる行為について中学生の半数が、たいしたことがないと非常に許容的になっていることである。虞犯行為自体は他人に迷惑をかけたり、それ自体犯罪にならない。しかし許容的になる態度は「社会のルール」無視や、何よりも自分自身の「自己抑制力」のなさをさらけ出すもので、自分の将来や社会も台無しにするものである。

このような弱さが社会に与える影響力も大きく、最近若者の非行の発生率が増加の兆しを見落してはならないと思う。

三つめに、日本には伝統的に村落共同体を守るために「和」に背をむけて「生きる人」には、きびしい戒律を課してきた。しかし、98年の国際調査を見るかぎり「和」を尊ぶ日本の伝統的な生き方に、日本の若者が一定の距離を置くようになった。

例えば「社会のルール」の軽視や「人を困らせる」「他人へ礼を失する」等に対して、何のためらいもなくなりつつあることである。このような実態であるならば、今までの日本の伝統的な生き方かわりに、欧米の「個人主義」を学ぶべきであると思うが、日本の若者はそれをうけいれる土壌がまだできていないようである。そのために他人や社会全体への関心もうすく、すべてのことに関して、内向きの傾向が見られる。

今指摘した「生き方」から想像されることは、自分の殻にとじこもって、自分だけのことを考える「自分主義」になってしまっていることが想像される。

さらにつけ加えると、虞犯少年への甘さとともに目立って変化したものは、「親のことを聞かない」ことや「学校の先生の言うことを聞かない」等、大人への否定的な態度である。即ち、日本の若者は大人の言うことをきかないという特徴がある。

このような実態から見えてくる問題が二つあると思う。一つは何を基準にして生きていくかという「生き方」の問題である。自分の理想や夢があって、その達成のために、全情熱を傾けるならば素晴らしいが、それをなくして自分の感情に従って、生きるのは幼児と変らない「生き方」で望ましい「生き方」ではないと思う。

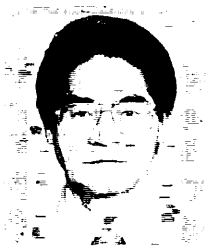
あと一つの問題は家庭や学校における教育が成立しなくなっていることである。親の生きざまを通して、教育をしたくても親の方を見ない児童・生徒では、何も伝わらないと思う。又学校においても人間にとって大事なことを伝えたいが、この状態では教育が成立しなくなるのも当然である。

このような大人の言うことを聞かない態度は、結果的に虞犯行為に対する甘い態度やしつかりした価値形成へのブレーキの大きな原因になっていると思う。

本稿は、各国（日本、米国、韓国、トルコ、キプロス、ポーランド）の「非行防止」のために1989年から4回にわたって、国際的な調査研究の結果をもとにまとめたものである。内容的には、日本の中でも、特に深刻になりつつある4つの「弱点」に焦点をあてて記述をした。全国の中でも社会規範をはじめ、生活習慣等について、きわめてゆるやかである本県の実態は、もっと深刻であることが予想される。

このことを踏まえて、児童・生徒の実態をきびしく見つめなおす、一助になれば幸いに思う。

平成13年3月



不登校の児童生徒とともに

島尻地区公立小中学校教頭会会長

島尻教育研究所運営委員 山城直三

「不登校」の問題は戦後教育の児童生徒への就学の義務化とともに始まる。義務教育であるからには、児童生徒は学校に毎日行かなければならない、親は当然児童生徒を学校に行かすべきであると考えてきた。

昭和30年代から学者によって不登校について論じられるようになってきた。当初は「学校恐怖症」という言葉で呼ばれた。本人の心理的理由から、学校（人間社会）への恐怖心から学校に行けない状態と捉えられた。その後、不登校の児童生徒が全国的に毎年増加の傾向をたどり、平成11年には沖縄県で小学生が468人、中学生1,758人となり島尻管内でも小学生が56人、中学生が274人となった。12年度はさらに増加しその対策が緊急に求められ、真剣に取り組まなければならない重要課題となっている。

このように増え続ける不登校児童生徒に対して、文部科学省や学者は次のような心構えをあげている。

①不登校を「病」と考えないこと。

（不登校は治療の対象でない。悩みを分かち合うことが大切である）

②不登校の原因は、家庭にあるとか、学校にあるとか単純化しない。

（その原因は社会における諸矛盾に帰結する）

③不登校は、ただ単に登校させることで解決すると考えないこと。

（子どもが生きる目当てをもって生きることである）

④不登校の責任は、すべての人にあることを確認する。

（学校が子どもにとって魅力がある所、家庭が心の居場所、社会が生きがいの持てる場）

⑤不登校は心理臨床の問題ではなく、生き方の問題である。

（だれもが希望に満ち、晴れ晴れしい気持ちで生きられる社会作り）

このような観点から学校現場では、カウンセリング研修を全教師に受講させ児童生徒理解に努めたり、社会環境では専門的な機関や各種相談窓口ができた。文部省は、平成4年度から心因性の不登校児童生徒を対象とした適応指導教室を全国でスタートした。島尻管内でも平成6年に糸満市「とびうお教室」が市教育委員会内に設置され、糸満市内の児童生徒がその適応指導を受けることになった。その後、糸満市を除く島尻教育事務所管内の児童生徒を対象とする「しののめ教室」が南部広域行政区組合教育委員会に平成8年度に設置された。

「しののめ教室」は心因性の不登校児童生徒への自立を促し、社会性を身につけさせ、学校教育への適応促進を図るとの目的で設立された。学校に行きたいけど、朝起きると急に頭痛や腹痛がおこる。級友に会いたいけど思い出すと何だか会うのが怖くなる。また、親には早く学校に行きなさいと言われ、先生からは学校に来るようにと電話が鳴る、友達からは学校に行こうと誘われる。それでも、学校に行きたいけど行けない。そんな子どもたちにも見る見る東の空から白んで、明け方には雲間からまばゆいばかりの光がさしこみ、彼らの心の内がだんだんと開けて明るい希望と勇気が出てきて自ら学校に行きたくなるような真の心の居場所となれるよう、そんな教室でありたいとの願いからスタートした「しののめ教室」である。

開設当初は、4人の児童生徒でスタートした。いざ、教育活動が始まってみると毎日が試行錯誤であった。一週間たっても一言も口をきかない女の子、母親から離れ切れない子、ただ黙々と読書に耽っている生徒と、教室の中が静まり返り、児童生徒の交流もなく心はあせるばかりであった。彼らにとって今までの学校というイメージが強く、学校にはまわりに多くの人がいて、教える先生がいて、そして勉強をしなければならない所であると思い込んでいたような気がした。そこで、今までの学校とは違う教室の雰囲気を作らなければと思い、彼らにまかせ、彼らを教室から引っ張り出す機会を多く作ることを心がけるようにした。すると、自然発生的に彼らの遊びの中から誰とはなしに声がでてくるようになり友達との会話も芽生えてきて、教師への質問もでてきた。そのころからすこしずつ教室にも活気がでてきて自立への活動がみられ、その後何人かは原籍校復帰ができるまでになっていった。

彼らとの関わりの中から、不登校児童生徒への対応の仕方（在り方）が少しずつ、見えてきたような気がした。ある生徒は、実社会にでて、仕事にがんばったり、また、高校に進学した生徒は大学受験をめざしてがんばっている。このように、彼らが今日という日を力強く生きて行く姿を見るにつけ過去の不登校とは彼らにとって何だったんだろうと考えてしまうことがある。ただ一時期彼らは学校という社会について行けなかつただけで、その間は心の充電期間として過ごしたのではないか。その後再び社会に復帰するために彼らに少しばかりの援助指導ができたのかと考えるとうれしく思う。

今後不登校の原因を「学校が、社会が、家庭が、教師が」とお互いに責任のなすり合いをするのではなく、いま子どもたちに必要なことは、社会で生きて行くための人間関係の大切さを学ぶ生活空間であり、彼らを支えてあげる大人たちである。

「人は人によって傷つき、人によって癒される」誰もが希望に満ちた、真の心の居場所が見つけられるよう支えて行きたいものです。「しののめ教室」が今後ますます充実し、心因性不登校児童生徒への援助指導に向けて発展することを祈念します。

平成 13 年 3 月

平成 12 年度 後期 教育研究修了者及びテーマ一覧

期	No.	氏 名	勤 務 校	教科・領域	研 究 テ ー マ
後 期	1	黒 潮 彰	知念村立 知念小学校	学 校 経 営	学校の活性化を図るための方策 －スクールリーダーの役割と機能の充実を通して－
	2	与那嶺 永 子	南風原町立 南風原小学校	生 活 科	地域に愛着をもつ児童の育成をめざして －地域の人々との主体的なかかわりを通して－
	3	平 良 梢	南風原町立 翔南小学校	特 別 活 動	主体的に活動する児童を育てる特別活動の指導の工夫 －学級活動における「話し合いの活動」を通して－
	4	嘉手苅 友 子	糸満市立 真壁小学校	道 徳	郷土を大切にする心の育成 －地域素材の教材化を通して－
	5	與世田 典 子	豊見城村立 上田小学校	国 語 科	自分の思いを伝え合うことのできる児童の育成 －「話すこと・聞くこと」の指導を通して－
	6	津嘉山 さゆり	糸満市立 糸満中学校	教 育 相 談	好ましい人間関係の確立をめざして －構成的グループエンカウンターの手法を生かして－

平成 12 年度 指導講師及び担当教科

指導講師	教科・領域	所 属 等	指導講師	教科・領域	所 属 等
名 嘉 峰 子	幼稚園教育	与 那 原 町 立 与那原東幼稚園教頭	比 嘉 彬	学 校 経 営	豊 見 城 村 立 伊良波中学校校長
宮 城 調 仁	教育相談	佐 敷 町 立 佐敷中学校教頭	津嘉山 絹 子	生 活 科	与 那 原 町 立 与那原小学校教諭
荷川取 幸 代	学級経営	糸満市教育委員会 指導主事	大 城 守	特 別 活 動	豊見城村教育委員会 指導主事
野 原 盛 栄	教育相談	東 風 平 町 立 東風平中学校校長	武 内 典 子	道 徳	玉 城 村 立 船越小学校教頭
上 原 弘 子	国 語 科	南 風 原 町 立 翔南小学校校長	兼 本 清 弘	国 語 科	県教育庁島尻教育事務所 主任指導主事
二 宮 睦 生	学級経営	豊 見 城 村 立 伊良波中学校教諭	宮 里 豊	教 育 相 談	南 風 原 町 立 南風原中学校教諭

平成 13 年度 前期 入所予定者及び予定テーマ一覧

期	No.	氏 名	勤 務 校	教科・領域	研 究 テ ー マ
前 期	1	国 吉 和 美	東風平町立 白川幼稚園	幼稚園教育	一人一人の良さや可能性を生かす学級経営 －様々な表現活動を通して－
	2	上 原 綾 子	南風原町立 津嘉山幼稚園	幼稚園教育	心豊かな幼児の育成 －民話やわらべうたを通して－
	3	末 次 悦 子	糸満市立 糸満南小学校	国 語 科 (指定テーマ)	基礎的・基本的事項の定着を図る学習指導の工夫 －音読でつける国語の基礎力－
	4	真玉橋 初 子	東風平町立 白川小学校	特 殊 教 育	よりよく生きるための指導法の工夫 －個に応じた指導をどのように進めるか－
	5	當 山 園 代	知念村立 知念小学校	生 活 科	地域素材の教材化
	6	儀 間 盛 伸	南風原町立 南星中学校	社 会 科	問題解決的学習を取り入れた授業の改善・工夫
	7	新 崎 順 明	知念村立 久高中学校	教 育 相 談	生徒の個性を尊重する教育相談



語り合った有意義な時

～「大切な話」「三分間スピーチ」～

知念村立知念小学校教諭 黒 潮 彰

研究所では「大切な話」、「三分間スピーチ」がありました。最初の頃は題材について手短で限られた時間内に意見を述べるにはどのようにすればよいか少し不安もあった。

題材について自分が担当の時は、最初に述べることを前もって準備していたので良かった。担当でない場合は、他の研究員の感想を聞いてすぐに自分の考えを述べるのはスリルもあったが、それをまとめて要領良く伝えるのは緊張したものだった。意見を述べた後は、果たしてテーマにそった内容だったかどうか自信のないまま発言した事が何度もあり、反省する事が多かった。

「大切な話」は、外山滋比古の「学校で出来ること出来ないこと」の小冊子の98項目の中から題材を選び自らの選択理由や意見感想を述べ、比較的楽しみながら参加できた。また他の研究員や両主事、所長の総評を仰ぐことは多種多様な発想、思考を毎回聞くことができるという意味では心待ちにしていた。

ただ問題なのは各研究員がそれぞれの意見を述べた中に自分と似通った内容の場合や自分の意見がすぐに思い浮かばない時には少しとまどい、あわてた。また、自分の意見を述べる番が回ってきた際、話しながら、いったい何を話しているのだろうか和我ながら恥ずかしい思いをしたことが何度かあった。

小冊子の内容は平易な文章で読みやすく題材も日常生活の中で著者が感じたことや意見（コメント）が記されている。どの項目も親や教師の側からみると非常に考えさせられる内容で示唆を受けるものである。研究員が選択した題材としては「太陽先生」「騒がしい図書館」「連作障害」やその他の題材等どれを扱っても、内容は教育に対する考え方を含み数多くの参考になる意見を学ぶことができた。

「三分間スピーチ」はそのタイトルの通り話の内容を三分間で要点をおさえ、要領よく話すことが要求された。そして、この経験を重ねることは「報告会」での発表に役立つと助言された。しかしながら、自分自身にとって「大切な話」の時と同じで最後まで「要領よく話す」については課題のままで未だにこれで良いのかと反省するばかりで、今日に至っています。

題材は日常生活の中で感じたこと、話題にしたいこと、意見を交換したいこと等を研究員だけでなく両主事や所長の助言、総評を頂くという形式で進められました。

題材になったのは「大人免許証」「教員の評価について」「21世紀に残したい沖縄の黄金言葉」その他さまざまな話題が対象となった。題材の選び方については各自、自由だったにもかかわらずほとんど教育問題に触れることが多かった。

研修を熱心に勧めてくださった。知念小学校 我如古 稔校長、研究のテーマ設定のきっかけを与えてくれた井上園一教頭に心より感謝申し上げます。

研究に関しては厳しく、時には励まし気遣ってくれた比嘉恒雄所長、上原幸得主任指導主事、賀数昌治指導主事に感謝しています。

また、忙しいなか学校経営の意義、学校の組織等や研究の進め方等について懇切丁寧に指導し、また励まして下さった指導講師の伊良波中学校 比嘉 彬校長先生ありがとうございました。

楽しく、話題の尽きない第13期後期「ひとみの会」の愉快的仲間達、研修期間中「報告書」の作成がなかなか進まず苦しい時もあったが、それでもとても楽しく有意義に過ごすことができました。

研修期間中、数多くの意義深く充実した経験をすることができました。これまでの研究の成果も合わせて学校の現場で生かしていきたいと思います。充実し、有意義な研修の機会を与えて下さった方々に感謝致します。



行 路

－入所式、計画・中間・報告書検討会－

南風原町立南風原小学校教諭 与那嶺 永 子

入所式（10月4日）

入所式の当日は朝から緊張していた。入所式では教育長をはじめ、大勢の関係諸機関の先生方に囲まれ、さらに緊張したのを覚えている。

教育長からの「教育は人なり」「切磋琢磨してそれぞれの力量を高めてほしい」という言葉や所長からの「三人行えば必ずわが師有り」「我以外皆師なり」の言葉をいただき、教える立場から学ぶ立場へと心の転換を図り、仲間と共に学び合う中で、教師としての自己啓発力をつけなければならないと感じた。

不安と期待で研修のスタートを切った。厳粛な中で執り行われた入所式は今でも脳裏に浮かんできてくる。

研究計画検討会（10月23日）

所長講話の中で「間口は狭く、研究は深く」という指導を受け、自分の研究テーマを見直すことから始めた。よく考えてみると、テーマが大きく広がりすぎていることに気がつき、テーマを変えることにした。

テーマが決定すると、テーマ設定の理由や研究仮説、研究内容など研究の構想を練らなければならない。レポートを書いてはみるもののどうもうまく書けない。辛い日々が続いた。何度も何度も書き直しをし、やっと検討会に臨むことができた。研究計画検討会是一日ばかりで行われた。各自の研究計画について10分間説明し、その後全員で内容を検討した。

所長はじめ、両主事、そして研究員の皆さんから多方面からの質疑や意見が出された。各研究員とも沢山の課題を抱えることになったが、適切な指導、助言を受けたことで研究に対する考えを深めることができた。他の研究員のテーマについても知る事ができ、共に学んだ検討会であった。

中間検討会（1月22日）

中間検討会はこれまでの研究の成果をまとめ発表することで、自分自身の研究の方向性の意義を再確認し、今後の研究と最後のまとめに役立てるためのものであった。

所長や両主事のレポートを見る目は厳しかった。所長から「研究で一番大切なことは、実態をよく知ることである。実態から問題をえぐり出し、課題を見つけ出す。これをいかに実践に結びつけるかが教師の力量である。」の指導を受けた。

テーマを検証するために、研究テーマ、研究仮説、研究内容、授業実践の整合性の大切さを改めて感じることができた。また、レポートは読む側に立ってまとめなければならないことなど、レポートのまとめ方の難しさをつくづくと思い知らされた。

指摘やアドバイスをもとに、さらによりよいレポートになるよう最終検討会に向けて頑張ることにした。

報告書検討会（2月14日）

最終検討会で、中間検討会でのアドバイスや指導講師の助言を受けて手直しし、修正を加えてよりよい研究報告書を仕上げるためのものである。

両主事からは論文のよい書き方やレイアウトの仕方、誤字、脱字、表記法など一字一句細かい点までの丁寧な指導があり、大変有り難かった。また、所長の総評を得ることで研究報告書がより鮮明になってきたような感じがした。

所長、両主事、そして指導講師の先生に支えられ、何とか自分なりのレポートが完成できたことをとても嬉しく思います。最後に貴重な研修の機会を与えて下さった関係者の方々に深く感謝を申し上げますとともに、ご指導して下さいました諸先生方に厚くお礼を申し上げます。



学 び 舎

—所内研修を通して学んだこと—

南風原町立翔南小学校教諭 平 良 梢

本研究所を学び舎として、半年の研修をスタートさせたのは10月。限られた時間はあっという間に過ぎ、研究所生活も残りわずかとなりました。この間、各々のテーマに沿った研究・実践はもちろん、それ以外にも多くのことを学ぶ機会に恵まれました。

所内でも様々な研修の時間が設定されました。これらの研修は、教師として必要な知識や技能を身につけるだけでなく、それ以上に自分自身を高めるという意味でも大変意義深いものになりました。

10月13日には、講師に野原清志先生をお招きしての研修があり、各種検査について紹介していただきました。多くの資料を示しながら大変丁寧にご説明をしていただく中で、これまで知っていた検査以外にも、様々な検査があることを知りました。その中には、子どもたちを心理面から探る手がかりとなりそうな検査もいくつかあり、特に興味をもちました。今後の実践の中でぜひ活用してみたいと思います。

10月5日からスタートした賀数主事によるコンピュータ研修は、11月13日の研修成果発表会を含め、合計8回実施されました。

前半は、コンピュータの操作方法に慣れ、ワープロソフトや表計算ソフトの活用ができるようになることをねらいに研修が行われました。その際、これまでのコンピュータ活用の経験を考慮し、初級編と上級編に分かれて研修を実施していただきました。そのため、各自が、今必要としている技能を身につけることができ、とても深まりのある時間を過ごすことができました。

後半は、授業の中でコンピュータが活用できるようになることをねらいとして研修が行われました。これまで、実際に授業の中でコンピュータを活用した経験は少なく、初めはどう授業が展開できるのか、想像すらできない状態でした。しかし、賀数主事からご指導を受けながら、研究員同士も互いに教えあったり考えたりすることで、各自がそれぞれの模擬授業を組み立てることができました。

コンピュータが学習場面や事務処理の中で効率的で有効なものであると実感できたことは、この研修の一番の成果だったように思います。

1月9日。年が明けて最初の所内研では、知花賢正総務課長を講師にお招きして書初め会が行われました。はじめに、知花課長から道具や心構えについてお話ししていただいた後、いよいよ、各自、年が明けての思いをテーマに書き始めました。はじめは、お互いに様子を伺いながら遠慮がちに書いていましたが、次第に字を書くことに集中し、黙々と時間を過ごしました。知花課長は、一人一人に助言して下さるだけでなく、それぞれが持ち込んだテーマをお手本として書いてくださるなど、大変丁寧にご指導して下さいました。4時間という長時間にもかかわらず、お互いの作品を見せ合ったり失敗を笑いあったりしながら、終始和やかな雰囲気の中で楽しく取り組むことができました。

所内研では、このほかにも検討会や授業実践に備え、上原主事や賀数主事からレポート作成・指導案作成・発表用のパワーポイント作成などについて、指導していただく時間も設けられていました。

主事の先生をはじめ、多くの方々のご指導、ご協力のもと、わたしたちはここでたくさんのことを学び、半年という限られた時間を充実したものにすることができました。これからも、何かを学ぼうとする姿勢を大事にしながら、現場での実践に励みたいと思います。ありがとうございました。



新たな課題への挑戦

—検証授業までの取り組みを通して—

糸満市立真壁小学校教諭 嘉手苺 友子

「検証授業は模範授業ではない」主事のこの言葉に一瞬耳を疑ったことを今でもはっきりと覚えている。私はこれまで、研究授業は「優れた授業をしなくてはいけないもの」と考え、現場でもそれは暗黙の了解である雰囲気であったと思う。

研究所へきて早5ヶ月。今までの自分の考えが覆された日々でもあった。今現在、やっと「研究とはどんなことを、どんな手順で、どのように進めればよいか」という事がわかりかけてきたような気がする。ここでは検証授業までの過程と実践を通して学んだことについて述べたい。

1 研究計画検討会まで

検証授業実施までいくつかの段階がある。一番はじめに取り組むのが研究計画検討会である。各自がこれまでの教育実践から出た課題を明確にし、改善していくための手だて・指導の方法などをテーマ、サブテーマとして設定する。それについて研究を進める必然性をまとめ、研究仮説を立てる。

1回目のレポートは「現在の課題は何で、理想の児童像はどういうものか」という基本的な考えが述べられていないと助言を受けた。正直言って「自分なりに、頑張っている」と思っていただけにショックだった。しかし研究というものは、第三者が読んで理解できるものでなくてはならない。自分の考えの甘さを反省した。検討会は所長や主事、各研究員から研究の必要性や、テーマ、サブテーマの整合性など細かい点まで質疑や意見、助言があった。手厳しい意見もあったが、その厳しさが私を大きく成長させてくれた。

2 指導案作成まで

私のテーマは地域素材を通しての郷土愛の育成なので、素材収集からスタートした。糸満市教育委員会文化課を訪ね、様々な文献・資料を調べた。担当の方が研究の主旨に理解を示し協力していただいたので、数多くの素材を収集することができた。また地域の方への取材では断られた時もあったが、ほとんどの方に快く協力していただき貴重なお話を聞くことができた。

指導案づくりで1番頭を悩ませたのは、自作資料づくりである。郷土資料作成の手順についての文献資料がなく、全く手探りの状態で研究を進めなければならなかった。指導講師の先生や主事、他の研究員にも相談に乗ってもらって5、6回修正分析を繰り返し、読み物資料を作る事ができた。指導案検討会では、時間配分や発問の絞り込み、授業観察の視点などについて助言を受け、修正をして準備を整えいよいよ検証授業である。

3 検証授業当日

当日は、久しぶりにクラスの子どもたちと授業ができるうれしさと、今回は「語り」の方法で授業展開を予定していたので、児童が意欲的に参加できるかどうか多少の不安があった。でも「検証授業は模範授業ではない。仮説を検証するためのものだ」という言葉を思い出し、自分の持てる力を精一杯出そうと心を切り替えて授業に臨んだ。所長、指導講師、両主事をはじめ研究員は、割り当てられた視点に沿って授業を観察して下さった。観察は時系列で行い、各視点に沿って細かくチェックし授業を分析、仮説の検証をした。観察の視点がはっきりしていたおかげで、研究の方向性がはっきりした授業研究会ができたように思う。効果的な発問、ゲストティーチャーの活用方法、語りでの展開の仕方、ワークシートの活用など、反省も多かったが次への前進の一步となった。

今回は小学校4人、中学校1人が検証授業を行った。校種や教科領域の違いを体験でき、大きな財産となった。また毎回視点を変え、お互いに授業を観察しあう中で「授業を見る目」が鍛えられたような気がする。

4 最後に

検証授業をやってみて「為すことによって学ぶ」ことを身体で感じる事ができた。今回の研究(授業の工夫・改善)の方法で、仮説が全て検証されたわけではない。新たな課題がたくさんでてきた。言い換えれば、新たな課題へ挑戦する機会を得たということである。「教師は授業で勝負する」ということを改めて感じることができ、これからも学び続け、児童とともに成長し続ける教師でありたいと思う。最後になりますが、このような機会を与えてくださった関係者の方々に感謝するとともに、ご指導下さった諸先生方に感謝申し上げます。



ひとみの奥にみえるもの

—指導講師講話より—

豊見城村立上田小学校教諭 與世田 典子

6人の指導講師の専門的な分野における実践や、豊富な体験等の講話から、多くのことを学び、充実した研修に感謝の気持ちでいっぱいです。

11月1日(水) 比嘉 彬先生

「〇〇観〇〇感 あ・れ・こ・れ」

9つの柱で話を進めていただきました。時々ウチアタイして苦笑いになる場面もありましたが、「私も学校の経営者の一人である。」という立場で、意図的教育観に立ったり、成功的教育観に立ったりしながら、学習の設計をすること。また、効率のある教授力を高め、中堅教師の支えのある魅力ある学校にしてほしいと、穏やかな口調の向こうに物事をまっすぐ見つめる瞳を感じました。

12月7日(木) 津嘉山 絹子先生 「生活科について」

生活科と総合的な学習の時間との違いは何かということから始まり、地域により特徴はあるが、自然とのかかわりをより多く設定した学習を展開し、目的意識をもたせた体験学習を保障する。地域の名人とのかかわりから知的気づき、そこから得た事を伝えるための工夫を子どもたちが学んでいく。支えになる父母との連携。1つの学習を展開するために教師側の作業には大変さがあるが、子どもたちの瞳の輝きを見たら次のエネルギーに代わっていくということでした。

1月11日(木) 兼本 清弘先生

現場に居たところの経験談からは、教師の立場だけでなく、親、子ども、地域の人…の多面的な立場で考える必要があったと振り返り、これからの現場に問われていることは教えた結果が子どもにどう反映し変わったか、保護者にも見える形で説明できなくてははいけない。「ガラス張りの開かれた学校でなくては」と話し、また、子ども一人一人に合った効果的な指導をし、成長過程をデータベース化したい。さらに、「夢」を子どもたちにもたせる内容に!!と現場に注がれる熱い思いを感じました。

1月18日(木) 武内 典子先生 「道徳の授業づくり」

「先生方、道徳の授業をしていますか。」という問いかけから始まりました。子どもの思考展開に沿った授業の展開をすること。道徳的価値を自分のこととして捉えられる切実な問題を作り与える。子どものつぶやきを受け止める教師の大きさ、切り返し発問の大切さを実際に模擬授業を入れながら一つ一つ丁寧に指導していただきました。提示資料の一つ一つにも愛情がこもっていました。微笑みあふれる表情と感性あふれる語りに引きつけられた講話でした。

1月23日(火) 大城 守先生 「家庭菜園を通して知ったこと、感じたこと」

土質に適した作物選び、肥料の与え方や世話の仕方を自ら作ったにんじんやジャガイモ等を手にしての楽しい講話でした。いろいろ世話をした結果が実となり、しかも、「食べることが条件である。」との談。必要な時に効果的な手立てをすることを、作物づくりを通して教えてくださいました。丹念に育てた作物からは土のおいだけでなく、「愛情をたくさんもらっておいしく育ったよ」という声が聞こえてきそうでした。

1月30日(火) 宮里 豊先生 「生徒指導について」

生徒指導全般について話していただいた後、小・中校間で普段気になっていることを質疑応答の形式で行っていただきました。多感な時期の中学生相手に気合いと情熱をもって取り組むこと。教師間、教師と生徒間のコミュニケーションが基本であり、本音でぶつかっていかないと一人一人に合ったサポートが難しくなると話し、教師も生徒もコミュニケーションが苦手になり、それが微妙なずれにつながっていくことが気がかりだと話していました。「行為を叱って、生徒の人間性を育てる。」事を基にどの子にも愛情あふれるまなざしが注がれていることを感じました。

次の学習を心待ちにする子、ひとみを輝かせ生き生きと学習する姿を見ることがこそ教師最大の喜びである。子どもの背後にいる指導者としての教師の指導力・姿勢が子どもとふれあう人々によって評価される今日、子どもの可能性を十二分に引き出すため、自分自身の質を高めるよう努力を続けます。

最後に、先生方の貴重な講話を日々の教育実践に生かしていきたいと思えます。これからも、ご指導をよろしくお願いいたします。



See The World

－所外研修を通して－

糸満市立糸満中学校教諭 津嘉山 さゆり

「教員は世間を知らなさすぎる」よく、耳にする言葉である。私たち教員は、学校という限られた社会で毎日を過ごし、外の世界に触れる機会は、そう多くはない。そういう状況の中、研究所での所外研修は私たちを「井の中の蛙」から脱出させてくれ、視野を広げてくれた。

コンピュータ研修（OCC 本社）

パソコンについての用語や基礎的な操作法など懇切丁寧に教えて頂いた。HP 作成方法も学んだ。

家庭裁判所

家庭裁判所の概要と取り扱う少年事件等について詳しく説明して頂いた。児童虐待についてもくわしく話して頂き、その予防、発見には担任の、児童・生徒の観察力も必要であるということを感じた。

沖縄県警察本部

少年犯罪と大人社会には、密接な関係があり、社会全体において、一人一人が生活スタイルを見直す必要があるという説明であった。私達、教育現場に携わる者と、関係機関が連携を密にしながら、未来を担う少年たちのサポートをする必要があるということを感じた。

盲学校

幼・小・中・高学年・専攻科等があり、自立と社会参加のための教育活動の実践を見ることができ、教育の原点をみつめる機会となった。

中央児童相談所

一時保護の施設を見学したが、子どもたちの表情が意外にも明るく、ほっとした。「この子達にとっては、ここは三度の食事と寝る場所が確保できる安心して過ごせる場所である」という担当の先生のお話に胸が痛んだ。学校の担任の先生が来所すると、とても喜ぶということであった。

沖縄県マルチメディアセンター

3Dシアターでは、研究員はみな子どものようにはしゃぎ、インターネット体験では、時間を忘れて夢中になった。このような施設があることを今まで知らなかったの、これを機会にまた利用したい。

OTV 株式会社

施設見学では、テレビに映るまでの仕組みや手順を見学し、実際に番組を制作しているスタジオも見せて頂いた。番組制作の裏側を見ることができ、貴重な体験であった。

沖縄国際センター

「人造り、國造り、心のふれあい」をキャッチフレーズに「人」から「人」への技術協力を中心に、世界各国からの研修員が様々な分野で研修を積み重ねていることを知る機会となった。

株式会社トロピカルテクノセンター

第3セクターによる運営で、沖縄の特性を生かした研究が、近い将来、沖縄発全国、全世界を市場としたヒット商品が生まれる可能性を感じた。

沖縄クリスチャンスクールインターナショナル

個に応じた学習が進められており、少人数制で、しかも Team Teaching がなされているのには、うらやましく感じた。日本の教育システムとは異なる面が多かったが、学ぶべき面も多かった。

女子学園

学園には現在 14 人が収容されていた。少女達の表情は明るく、環境によって人は変わるというのを感じた。学園祭に向けて、劇に取り組んでいる少女達の素直な目が印象的であった。

所外研修を通して、沖縄県内の特色ある施設を視察する事ができ、見聞が広がった。学校現場では経験できない研修であり、視野が広がり、多くの事を学んだ。

ご指導頂いた比嘉所長、上原主事、賀数主事、指導講師の宮里豊先生、諸先生方、またこの機会を与えて下さった関係各位の皆様方に心から感謝申し上げます。島尻教育研究所で学んだ事を糧にし、更に自己研鑽を積み、島尻の子ども達の為にこれからも頑張ります。本当にありがとうございました。

「新しい時代の学校と教員」



日時：平成13年1月15日（月）

場所：豊見城中央公民館

講師：京都ノートルダム女子大学 梶田 勲一 学長

今日はねお話をしたいのは、ある意味で教育の世界もこれからはある意味で世界は寒くなります。ただ寒い時というのは2つの対応の仕方があるんです。寒くなったとき萎縮するか、それとも寒くなったからといって元気になって「さあ！ ぐっと行こうか」という2つがあるでしょう。寒さっていうのはねご存じだと思いますけど悪いことばかりではありません。例えば、質の高い文化というものは、だいたい寒いところに栄えている場合が多いんですよ。少なくとも今は、なぜか、たとえば何故スウェーデンなんかであるのすごい質の高い文化があるのか。あるいはドイツの北部は寒いでしょう。どうしてか、やっぱりね寒いから立ち向かおうと、心理学でコーピングと言うんですけどね、そういう気持ちが起こってくるからなんです、ですから私、今日も結論的なことを言いますとこれからはっきりいいますと教育の世界は厳しくなります。世の中が学校を見る目も厳しくなります。先生方を見る目も厳しくなります。そして1人ひとりの子供が育っているか、本当に育っているかちゃんと力をつけているかこれを見るのも厳しくなります。どんどん厳しくなります。そういういわば寒風が吹いてくるんです。子供たちの目がキラキラとなくなって言っておれなくなるんです。子供たちが好きなことを好きなときに好きなようにやるのがという一時期そういう話があったです。これではやっていけないんです。自分の好きなことを好きなようにしたいんだけど、だからといって各地の成人式のようにになったら困るでしょう。子供たちの目がキラキラしているだけでも困るでしょ、みんな生き生きするだけでも困るでしょ、それは大事なんだけど必要条件だけど十分条件ではないでしょう。よくあります。うちの学校の子供たちはみんな目がキラキラしています。生き生きしています。算数の授業はみんな大好きになりました。算数の授業を心待ちにしています。算数の授業で繰り上がり繰り下がり誰にも出来ないんですけどもね、という話になります。そういうですねもう一度言いますけども、ある時期この十年、耳に快い話が学校教育の世界を覆っていたんです。できるだけ子供たちに教え込みをしない方がいい、子供たちに寄り添って、子供たちを中心に、子供たちの良い点だけを見てやって、ということ言われていたでしょう。それがね、急転直下厳しい方向に、今、変化しつつあるんです。このことを今日は一番皆さんに申し上げたいんです。ただし、厳しい方向に行くからといって悪くはないんですよ。先ほど言いました、厳しい方向に学校がいかざるをえない、先生方に厳しい目が注がれる。子供たちの育ちについても厳しい目が注がれる。じゃやってやろうじゃないかという、そういうコーピングですね。萎縮するのではなくて立ち向かっていく、立ち向かう楽観主義でいかざるをえない。そういう時期になった。こういう話をしたいんです。

そういうことの前に実は私は沖縄が大好きで毎年来ています。沖縄の一番好きなものは何かというと、沖縄の方の人情の厚いところです。私は厳しい話をしますけど、人間まで厳しくならなくてください。沖縄のおおらかさを生かしながらかちんとした教育をするにはどうすればいいかっていうことを実はお話ししたいんです。私は短い時間で話をしますので取りようによっては、沖縄のおおらかさまでなくしてしまわれたら困りますから、人情の温かさまでなくされたら困りますのでそれを最初に申し上げておきたい。私は実は何年か前に沖縄が新しい大学を作ろうという動きがあって、私はそういう話が大好きなのですぐに乗りまして、前の大田知事に会いに行ったこともあります。沖縄というのはやはり他の所とはひと味違う

教育がある、これを生かした大学を作りましょうといったら太田知事も喜んでくれて、やりましょうと言ってくれましたが、太田知事も引退されまして、私もそのうち女子大学に行きましたので頓挫していますけれども、私も沖縄病の一人ですからこちらにカムバックするかもしれません、その時よろしく願います。

そういう厳しくなってきたというのは、例えばみなさんも、こちらには東京、大阪の新聞はあまり入ってきませんがもし1日遅れの新聞でもあれば13日付の読売新聞をご覧になってください、そしてその前は5日付の読売新聞を見てください。一面にですね「ゆとり教育の全面的見直し」が大きな見出しで出ています。これまでゆとり教育という名のもとになにが起こってきたか、やはり子供たちの育ちが必ずしも充分でなくなっている。これは17歳の少年たちによる連続した事件があります、これだけではありません実は学力も落ちてきています、これはあまり文部省は言わないことにしているんです。そういうですね、学力低下の問題、詳しくは先ほど、ちょっと紹介しました我々が作っている教育フォーラムという雑誌みたいな本がありまして、そこに年に2回出している人間教育研究協議会というわれわれのグループが出している、今度一番新しいのは37号になりますが、それが学力低下の問題を特集しておりますのでまた見て下さい。東大のいま教育学部長やっている藤田英典さんも書いているし、国民会議に中学から、現場からたった一人入っている河上亮一さんも書いてくれています。ジャーナリストが有園さんという非常に長く教育問題をやってきた人が全体的なことを書いていますのでまたご覧ください。やはり学力は落ちているんですよ、この十年で、それだけではないでしょう。みなさんね！子供に寄り添って子供の側からとっている中で、中学でも楽しい体育とか、やっていたでしょう。そういう中で何が起こったかという、学力が片方で低下した、片方では小学校、中学校を中心にしてとうとう不登校が13万人を超えました、十年前の何倍ですよ。校内暴力もですね十年前の何倍にもなりました。校内暴力が八万件でしたっけ、新聞によるとね、そのいわば校内暴力のそのすそ野にはいじめがあります。この十年で何が起こったか、耳障りのいい言葉を文部省が言ってきた、たぶん教育委員会も言ってきた、文部省がいったら言わざるをえませんもんね、で、ここぞとばかり教育学者はすぐそういうことを言いたがるんですよ、子供はとってね、あの無限の可能性を持つとかね、言っても言わなくても同じことでしょう。可能性なんてだれでも持っていますよ、教育というのは可能性を現実にするのが問題なんで、可能性を持っているなんて言っても何のことを言ったわけでもない。そういうことをその場限りのきれいごとを言ってきた。そういうなかで学力が落ちた。子どもで学校行きたくないと言う人が、ものすごく増えた。校内暴力もものすごく増えた。これが現状なんですね。これはいろんなレベルでこれについて議論がありました。文部省内も2派に分かれていたんですね。文部省の中もおそまきながら、やはりこれではいけない。きちっとした教育にもう一度返らなくてはならない、日本の教育というのは昔からきちんとしているんです。授業研究やってきたでしょう、教材研究やってきたでしょう、そして子供の育ちあるいは子供の学力をきちんと押さえるという評価の研究もやってきたでしょう、でもこの十年ほとんど授業研究はどこでもなくなってきて教材研究もなくなってきて評価の研究もなくなってきてその代わり何があったかという、うちはこういうおもしろい活動してということになったんです。おもしろい活動をして悪くはないですよ。それによって子供が育たなかったら教育じゃないんですよ。そういう方向にまあほとんど完全にかじ取りが、ぐっとなりました。それをもう一度言います。読売新聞の5日付で出しました。文部省がそういう方向に向かって大転換という記事だったんです。ところが役所ですから、あまり転換とか方針を百八十度変えたと言うと、困りますから町村文部大臣が後で記者会見をして、「そんな転換ではないんですよ」という。私のところに記者会見用メモが後で送られてきました。それによりますと、「ゆとりと充実ということをこの十年言ってきたけどゆとりの方ばかり言われてきたので、これからは充実の方に力点を置くというだけです」ということを言っているんです、町村文部大臣は。同時に何を言ったかという、「本当にゆとりというのは基礎・基本をきちっと押さえるところから出てくるんです。本当のゆとり教育を実現するためには基礎・基本が大事だと

いうことをみんなで考えているんです」とこう弁明をしたんです。でも本音は町村さんはもっと厳しいことを考えているんですよ。でもこの1年町村さんとずいぶん付き合いましたからね、やはり役所としてはそういう言い方になるんです。私はこれでだいたい済んだかなと思っていましたら、1月13日の朝刊に今度は名前を出して文部省科学省の小野事務次官にインタビューというのが一面に出ています。その詳しいことは三面に載っています。どういうことかという、基礎・基本をこれから大事にしなければいけない、ゆとり教育ということで、一部ですね、きちっとした指導をしないままのそういう部分ができてきたのでこれを是正しなければいけないということが書いてあります。もちろん総合的な学習についても若干の見直しをにおわせるようなことが書いてあります。ただし私は総合的な学習はあまり見直されては困るんです。あれは楽しいですからね、ただし、総合的な学習だけが関心の的になって、その何倍も時間を使わなければいけない教科学習の方がちょっとおろそかになってきたところがありましたね、これはね困るなと思ってましたけど、しかし、あまり文部省は方向転換してもらっては困るし、行き過ぎるのも困るなあとこれが私の本音ですけども、それだけのことができるようになりました。それは非常に日本の教育界全体にとっては、重要な意義を持つと思います。というのはね文部省の事務次官、実質的に文部省を動かしている事務次官ですね、大臣でもない副大臣でもないんです、これがですね、名前が明記されるような記事を出したということですね。もちろんこれまでも実はですね文部省、文部科学省のこれまでのきちっとした教育にもう一度戻さないといけないという一方の旗頭は小野事務次官だったんです、その前は官房長次官をしておられたんです。今度の新しい初等中等局長矢野重典さん、これもそうです、また片方で何人かがそうでなくて、うるさいこと言わないで、子供にもっとのびのびとした教育をしようじゃないかというのが居たんです。片方が完全に人事の主導権を握り、方向転換をしたんだなあとそういうことを一民間人として言いますと如実に実感しております。しかしその前に実は、その動きがあったんです。12月に国のレベルで3つ大きな教育についての報告書がありました、まず12月初めに教育課程審議会の報告、12月の終わりに中央教育審議会の報告、そして教育改革国民会議の最終報告を、今日、インターネットで打ち出したやつを、皆さんに、資料として準備していただいております。この三つですね最終報告書が出ました。これがみんな厳しいんですよ。いままでと違うんですね三つとも厳しいんです。このことをみなさんによくよく分かってもらわなければいけないなと思います。私も教育改革国民会議の、メンバーをさせてもらいました。去年の3月から始まりまして実質12月で終わりました。一応、森総理大臣は終わったわけではありませんと言っていますが実質終わったと同じです。これから実行しますので、企画委員会のメンバーだけはワーキングとして残ってくれと、でそれで必要であればちゃんとしたことを、国会でやってなければ、追加の提言を総理大臣に出してくれと、私は企画委員ですから、その意味ではまだ一応は残っていますけど実質終わりました。この教育改革国民会議というのは総理大臣の私的諮問機関という形で作られていますが非常に面白い機関で13回全体会がありました。全体会というのは首相官邸でやるんです、そんな審議会ないんですよ。よくTVで出ますね。玄関からじゅうたんが敷いてあってと、3カ所ぐらいチェックされるんですけども、必ず全体会は総理大臣も文部大臣も、官房長官、官房副長官、それから教育改革担当首相補佐官、これを前半の町村さんで後半が中曽根さんがやったんですけどもこれも出ます。そして与党三党、後の保守党、公明党からの代表もです、こういう会なんですあとは26人の委員がいて、ふつうね中央教育審議会なんかでもご存じだと思いますがたとえば1年間やるとすると、最初の会だけは文部大臣が出て、ご挨拶をして後は出ないんですよ。最後の会で答申案をまとめて渡すときだけ文部大臣が出るんですよ。だから毎回文部大臣どころか総理大臣まで出てくるところはなかなかないんですけど。ただしそういう会では何も決まらないんですよ。途中から総理大臣と座長は初めと終わりのあいさつを、短くやってもらうだけで、途中の発言は許さないようになったんです。迅速な審議をしなくてはいけないので、司会も副座長の牛尾さんが司会をしました。これはまあ早いですからねパッパッとです

からね。牛尾さんにはもちろん森総理も頭が上がりませんからね。しかし、そういう会ですからいろんな人が出ていますでしょう。なかなか具体的な話にならないので企画委員を作りまして6、7人で週に1回か2回集まりましてこれで実践的な運営をしているんです。子供の実態ということについて今の子供の育ちということについていろいろと資料を集めて検討すればするほど一部の人が言っているようなああいうきれいごとでは日本の教育はめっちゃめっちゃになるだろうということになってきたからです。途中から雰囲気如実に変わってきたんです。それがもちろん全体会にも反映されますよね。全体会の議事録というのはインターネットでとれるようになっていきます。ですから、全体会の発言を取ってもらいたいんですけど割と企画委員はおとなしくしているんです。資料を出していますから、そこではこの程度の話し合いだったかと思われるかもしれないんですが企画委員会では下手をすると怒号が渦巻くぐらいの、教育論議をしました。皆さん、いろいろな考え方がありますからね、とくに基本法をどうするかということになったら百八十度違う意見がありますから、ただしいくつもの新聞は、教育改革国民会議は基本法と奉仕活動ばかり取り上げていましたけど、論議そのものとしてはそうじゃないんですよ、これから来年度予算に何を組み込むとか、あるいは法律改正で何をするかという議論なんです。ですからこの1月終わりの通常国会で十何本の法律改正がでます。企画委員会で詰めて最終的には全体でご了承をいただいたものが。そういう奉仕活動もやることになるんですけども、それはそれほど大きな話ではない。もちろん基本法は、ゆっくり論議すること自体に意味がありますのでそういう話ではないんです。すぐに政治的な話をしてしまいますけども、そういうことではなくて具体的にどうやって子供にいま学力が落ちている、それに対して手を打とうか、どうやって子どもたちが学校を嫌いになっている、それに対して手を打とうか、あるいは校内暴力とかけじめのつかない子どもが増えているでしょう。そういうけじめがつかない内側に自分なりのジャイロスコープが備わっていない、自分の中に羅針盤がなくなっちゃった子供たちに、どうやって新しい羅針盤を持ってもらうような場とか活動とかを準備してもらうか、そういう話だったんです。これらの議論は1月に発足します新しい「中央教育審議会」に引き継がれることになっています。これまで7つ文部省が持っていた審議会が合併して新しい「中央教育審議会」ができます。いまのような問題は幼稚園から大学まで生涯教育まで含めて議論することになっています。30人の委員が任命されることになっています。7つの分科会を一緒にしましたので、今度の新しい「中央教育審議会」は、5つの分科会を作ります。「大学分科審議会」とか「制度分科審議会」とか、それから教育課程審議会に当たるのが、「初等中等教育審議会」といいます。ですから30人の委員が2つか3つの分科審議会の委員を務めることになっています。そして、それぞれの分科審議会は、分科審議会だけの専門委員を任命して20人から30人で運営していく。こういう仕組みになっています。今週か来週には新聞に大きく発表されることになると思いますのでご覧ください。今申し上げた国民会議で論議された具体的なことは、ずいぶん引き継がれていくと思います。そういう流れはこの1年ありまして、私は総合的な学習も大好きですが同時にこの何年間ずっと基礎・基本ということを書いてきました。あんまりきれいごとと言うのは好きじゃないので、中堅から上の先生は梶田っていうのは教育の問題でいうと評価の問題が中心だろうとこうイメージを持っておいでだろうと思います。

余談になりますが私はダブルメジャーでして、2つの専門領域を持ってまして、心理学と教育研究なんですね。心理学では自己意識とかアイデンティティとか内面世界の問題とか自分探しとか、ですから教育を論じるときも内面世界、内側に子供たち一人一人がその固有の世界をどう育てるかということを、ずうーとやってきました。われわれのグループではそういう授業づくりをあるいはカリキュラムづくりをやってきたわけですけども、同時に教育の勉強を始めたときに、初めてベンジャミン・ブルームという30年前になりますけど先生に出会いまして、ずっと指導を受けてきました。これは形性的評価とかですね、文部省的には指導と評価の一体化とかね、こんど教育課程審議会に出ました目標に準拠した評価とかね、そうい

うことの理論的な土台を作った方ですね。欧米では評価というと、ブルームといわれる先生です。ですから私の教育論は片方で一人一人の子供の中にどうやって固有の世界をつくっていくかという教育論をやりながら同時にそういう内面の育ちを含めてきちとした見極めをして、それを指導に生かさなくてはいけないという話をしてきたのです。そういう中で、この十年間は一人一人の子供の中に固有の世界を作るという手だても論じられなかったのです。ほっとけばできるわけないですからね。ほっとけば勝手気ままになるだけなんです。ほんとに子どもが自分の中に自分なりのジャイロスコープを仕立てて自分の物の見方とか考え方を作っていく、あるいは自分の実感と本音の世界を作っていく、自分がその実感の世界にきちっと足をおろして自分なりの判断ができるそのためにはちゃんとした、活動の場があるし、よく言いますけど読書もあるし、活動もする、体験もする読書もする、そして振り返りというでしょう。自分のことを振り返ってみるということも必要でしょう、これは今のところ繰り返し繰り返し申し上げて、これをやらないといけないでしょ、ただでそういうカリキュラムとか授業論とかはほとんどなかったですよ。だから、わたしたちといっしょに総合的な学習の研究をやってきた人たちは、総合的な学習でも、場の作り方、活動の構成の仕方、振り返りの仕方ということをいつも言ってきたんです。面白ければいいというんではなくて、とりあえず子供の目がキラキラすればいいではなくて、あるいは生活科の研究もそうだったんですけどね。そういうことをきちっとやれるのがプロとしての教師だと、そういう風に考えていたわけですけども、いつの間にかその場かぎりの素人論議が横行していました。それがありがたいことにこういうことになってきたんです。ついでに言うところ行政の方でも、両論があって、ある時期は目が輝いていればいいみたいな人たちが中心になっていましたけども、去年、一昨年からそうではない人たちがゆとり教育だけでほったらかしで目の輝きだけではどうにもならないぞと、いうことになりました。そのひとつの証拠がちょうど1年半前に小学校で言うと生活科の解説書、お帰りにになりましたら文部省が出している解説書があるんですよ。その生活科の新しい学習指導要領は何を目指しているかという、教科別の解説書があるんですよ、おとしの8月ぐらいに出てたものをごらんください。これにちゃんと最初の方に、これまでの生活科がはっきり言うところ間違った方向に行っていたという趣旨の反省があるんです。文部省自身が反省しているんです。遊びだと言っていたでしょう。何で税金で子どもと先生が遊ばないといけないのか分かりませんが、そういう中でそういう風には書いています。画一的な生活科の授業が一部にあったので、それを反省して今回の指導要領の改訂をしました。これからは振り返りだということを言っています。そういういくつものきちとした教育にもう一度立ち返らなければいけないというですね、動きは若干ありましたけどもそれが一挙に表に出てきたのが12月なんです。先月です。それがもう一度言いますが教育課程審議会では指導要録の改訂をこういうようにしますというだけではないです。20年前にいわれた指導と評価の一体化とか、評価の意義を教育的な意義を考えましようとか、そして評価というのは相対評価でなくて絶対評価（目標に準拠した評価：criterion-referenced）といいますね。そういう評価だということが言われている。つまり指導をするとき、つまり活動をするときはいつでも願いやねらいをはっきり持たないといけないということです。とりあえず子どもから何か出てくるから待ってますというのではだめなんです。教師の側が責任を持って、この子にどういう力をつけたいのか、この子がどういう風に育って欲しいのか、何が分かって欲しいのか、何ができて欲しいのか、これを明確にしなければ教育ではないということを言っているんです。これが目標に準拠した評価ということの大前提でしょ。ついでにいいますと、これまでの教科調査官というものもなくなりました。教育課程調査官という名前は残りましたが本籍は新しくできました、国立教育研究所を改組してできました国立教育政策研究所の中の教育課程研究センターということにみんな移りました。調査官の人たちは隣の国立教育会館へ行って、学校の職員室みたいな形で机が並んでいましてそこに座っています。そこで何をするかというと二つの仕事をするわけですね、ひとつは学力がきちっと身についているかどうかをみる教育課程実施状況の調査、いわゆる学習到達度調査、全国

の学力テストをやる。それからもうひとつは、各教科の評価目標、評価規準ですね、つまり各教科で、どういう力をつけなければいけないかというのは指導要領を見ただけではおおざっぱにしか書いてないのでよく分からないですね、それを細くしていく作業を、この二つをやります。ということは授業の時のめあてですね、願いやねらいの土台になるようなものを、たたき台になるようなものを作ってもら。同時にですねほんとにそれが子どもの中に実現しているかどうか、一人一人の子供の中に実現しているかを調べるために、全国の学力調査をやる。これは来年度予算に組み込まれています。そのですね企画実施をやるということです。そういうことを前提にした教育課程審議会の答申だったんですね、だから指導要録がどうなるのかだけで見てはいけませんよ。たとえば指導要録の総合的な学習を自由記述で評価することになりましたね。でも自由記述はどう評価してもいいではなくて、3つのことを書けとありましたね。どういう活動をやったのか、それぞれの活動はどういう目標を持っていたのか。この活動を通じてたとえば、環境領域でゴミ拾いをやらせたとしますね。ゴミ拾いを通じてどういう力がとか、どういう育ちが実現することを願ってやったのか、あるいは福祉領域ですね、子どもたちが、車椅子でみんなで町に繰り出してみた、あの辺に段差があったり、トイレに行きたくなったらどこにも行きようがなかったりということで、町づくりがまだ不備だという気付きを持って帰ってくる。その中でいったいどういう力をつけたのか、これをいくつか出せという、そしてその力がこの子の場合、どういう風についていたかということの子供の行動の姿だとか、書いたもの、感想文とかそういうところから書きなさいと、書いてありますね。つまりこういう総合的な学習をやったら子どもたちがとっても喜んで活動していましたではだめだと言うんです。評価にならないというんですね。かなり細かい評価の観点を活動ごとに出してそれに応じたものを書きなさいと書いてある。ぜひこのあたりも見ていただきたい。うるさいことをいっぱいいうなあと言う印象もあると思います。でも今はいっぱいうるさいことを言う時期だと思うんです。教育というのは結果が一番大事でしょ、先生と子どもが機嫌良く一緒に活動しているだけではだめでしょ。それは必要条件かもしれないけど十分条件ではないでしょ。楽しい体育でみんないろんなマット運動や鉄棒をやったりしています。だけどもよく見たら誰も鉄棒でも尻上がりはできないし、マット運動でも飛び込み前転ができないままで、なんか鉄棒やマット運動で遊んでましたでは困るわけでしょ。学校に行ってるんですから、鉄棒や音楽なんかできるようならないといけないんです。マット運動をやったら何かできないといけないでしょう、学校とはそういうところなんです。洋の東西を問わず時代の古今を問わず学校に行ったら何かできるようになる、分かるようになる。育つ。大阪弁でいうとこうなるんです、学校とか教育というのはね、ポイントは簡単なことなんです。学校とは何か、教育とは何か、それを考えるときに一番大切なのは「わかってなんぼ、できてなんぼ、育ってなんぼ」というそういうことなんだ。逆に言うと、何にも充分に分からないまま、何にも充分にできないまま、何にも充分に力がつかないまま、何にも充分に育っていないままだったら学校というのは単なる税金の無駄遣いなんです。そういうことをもう一度確認しようというのが、教育課程審議会の評価ということから考えることです。評価というのは結果にこだわるということでしょう。数字をつけるのは評価じゃないんです、あれは評価したのを通知表にある表現をする、指導要録にある表現をするというだけです。評価というのはそうじゃなくて願いやねらいがあった、それに基づいていろんな活動を準備した、活動のいろんな手掛かりも準備した、そして活動をもっていった、その結果がどうなっているかというのを観るのが評価なんです。そのことをいっぱい書いてありますけどそのことを言っている。そしてそういう結果を観たらそれがまた新しく子供の活動に、学習活動に返っていかなければいけない、指導にも返っていかなければいけない。今、指導という言葉を使いましたけども、この10年指導という言葉が嫌いになった人もいっぱいいるでしょう、指導じゃなくて支援にしましょうということがありましたよね。東京でも大阪でも学習指導案はやめて学習支援案という書き方をしたところがいっぱいあります。でもこれも支援というの紫の煙のようにこれからはなくなるでしょうね。これは私

が言ったんじゃないくて有田和正といって社会科の神さまみたいな人がいるでしょう。追求の鬼を育てるといっておもしろい人でね。筑波付属小におられたときに私が筑波付属小に行って話をしましたが、私が基礎・基本をあまりいうものですから機嫌悪かったですけどね。でも最近は愛知教育大の教授を定年で辞められましたが、今は仲がよくてね。昔はよく対立しておりましたが、去年ですか、もう明けて一昨年になりますか、私たちがいろいろなところでやっているフォーラムで、静岡フォーラムに来てくれたんです。講師陣でね。私どもグループの中心になってやっている加藤明という者がおりまして、加藤明と有田和正の対談というものを呼び物にしたんです。加藤さんというのは基礎・基本というのを割という人なんです、加藤先生も小学校の元先生なんです。大阪教育大付属池田小学校の元研究主任やっていた人でね。だから生活科を作った一人ですけども生活科の各活動ごとにちゃんと目標を分析しましょうと、言っていた人なんです、例えばミニトマトを作ってですね子供たちが育てて、最後にミニトマトでですね、サラダを作って食べるという一連の活動があるとする、といった子供につけたい力は何だったんだろうかということをつつでもこだわりたいと言うのが加藤明さんのいい方だったんですよ。で有田さんは違うでしょう、あんまり目標がとか指導がというと子どもがあれになるから子供に最初にパーと燃えるものを作らして、面白い材料をぶつけてやれば子供はパーと追求の鬼になるというこういう感じだったでしょう、だから有田さんの話というのはいつでも面白いんですよ。その有田さんがですよ一年半前の静岡フォーラムの会談の最初にこう言ったんですよ、「本当の支援は大事です、本当の意味での支援は大切です、今は、間違った支援がおおすぎるとただ単に無責任に子供の回りでただボサーと立っているだけの支援ね。もし子供が何かやりたくなったらお手伝いしましょうという、お手伝いさんみたいな教師が増えてきた。だからもうこの辺で、紫の煙みたいな支援という言葉はやめてもとの指導という言葉復活させようと言ったんです、驚きましたねあの有田さんがと思ったんですけど、余程ですね彼はいろんなところで授業を見て腹に据えかねたんでしょうね、子供がほんとに自分から動くようになるためにはおぜん立てがいるでしょう。当たり前です。おぜん立てをしないというのが増えたんです。先ほどけじめをつけなくてはいけないという。私はいつも挨拶ということをしてきたんですよ、子供たちに挨拶をさせましょうと、そうしますと、一部の学校では、学校へ行っても子供はもちろん走り回って挨拶はしませんね、先生も全然すれ違っても挨拶をしないところがあるんですよ。そういうところでは、私は先生方の研修会では恐る恐る言うわけですよ。まず、学習規律ということをやらないと、授業は崩壊しますから、学級崩壊しますから、学級崩壊が起こらないためにはまず最初に授業が始まるときの挨拶ぐらいはしましょう、廊下で知らない人にあつたときは挨拶ぐらいはしましょう。挨拶といっても声に出さなくていいんですよ会釈だけでいいんです。それに対して反発をする先生がいますでですね私たちは支援でやっていると、子供たちが挨拶をしたいんだとか、挨拶って大切だになってこういう風な思いになったら、私たちは何とか挨拶ということを私たちもどういう風に挨拶をしたらいいかということをおうと思っているんです。私たちから先回りしてですね挨拶を教えこむということはしません。でもほっといても挨拶って大切だな、挨拶やりたいなって気持ちになりますか。なんないからこそ40歳になっても50歳になっても挨拶ができない先生がっぱいいんです。こんなのは理屈じゃないんですよ。この学校に来たらみんな登校下校、行くときに友達に会ったり先輩に会ったり下の子に会ったりした時に「おはよう」と言おうねとか、帰るときも「さようなら」と言って帰ろうね、授業が始まるとき、始まる前はどんなに騒いでいてもいいから。始まるということになると、「これから始めます」とか「お願いします」とか、「何時間目の勉強です」とか何でも良いですけども、そういうことをお互い言いあって、みんなで声をそろえていって、そして休み時間と勉強の時間で顔つきが変わるようにしようねと言わんといかんでしょう。遊び時間と同じ顔つきで授業やってごらんさない、すぐ崩壊ですよ。大阪、兵庫多い。東京も多いんです。私は地元で8年間、教育委員をしましたので大変でした。12万5千の町で、20小中ありましたけどもやっぱりいくつか問題があるんです、もちろん、教頭

先生がしっかりしていたらそういうのはマスコミには流れませんけども、まさか外には学校でその先生の授業がどうにもならないと言うことは言いませんですけども、しかし、学校としてはみんなで心配するし、場合によっては教育委員会にご相談もあるし、私にもいくつかありました。たいていはきれいごとを言う先生なんですよ、「私はニールを勉強しました。教育に強制はいらないと私は教育的な信念を持っています。」それは結構なんですけどね。みんなでここから勉強をしましょうねぐらいは言ったっていいですよ。私のごく近くの地元のある女の先生が学級崩壊して大変だったんです。それはどうしてかという、遊び道具は学校に持ってこないようにしようという申し合わせがあったんですが、その先生は子供にそういう制限をつけるのは私は嫌いです。私の学級は持ってきてもいいことにします。まあ結構でしょうね。それでうまくいくんだったら、そしたらですね2～3週間で子供たちは、授業中も遊びだしたんですよ。いろんな遊び道具で、しかもその先生は挨拶もさせたくないという、ここから授業だという強制もしたくないという、勉強したくなったら勉強をすればいい。そういうのはよほどのベテランが言う話なんです、ベテランが、その先生が居るだけでみんな勉強したいなあという気持ちになるようなそういう存在になってからいえばいいのにね。その先生がおったって誰も勉強がしたいという気持ちにならないからね、もう本当の数週間で、自由時間やら遊び時間やら分からなくなって、先生、一生懸命黒板の前でしゃべっても、誰ひとり聞いてる者はいない。走り回ったり、立ったり座ったりはいい方ですね。で親がそれは黙ってはないうわね、今どき。「どうにかして下さい」といくでしょう。しょうがなくて教頭先生がそのクラスに入って一緒に授業をやっておられたですけど、とうとう教頭先生は過労で倒れてしまいました。教頭先生も忙しいでしょう、いっぱいやらないといけないうのに、その段階で収拾がつかなくなって、どうしようと相談していたら、大阪には、6つのテレビの会社があるんです、父母の一人がテレビ会社に言ったんですね、するともう大騒ぎです。その先生しょうがなくて、その学校ははずれてもらわないといけないうですよ、そうしましたら池田小学校、うちの箕面市から近いですからそこに研修に行ってもらって、もう今はその先生は立ち直っておられますよ。きれいごとを言ってたってどうにもならんと、子供がやりたいことを、やりたいようにやっていたら何とかなるような、そういうクラスを作ろうとしたら、学級づくりから始めんといかんしね、まず教師自身が存在感のある教師にならんといいかんわけでしょう、大村はま先生はそうだったっていいですね。あの東京の中学が荒れた時に、大村先生が授業に行かれたクラスだけは授業になったという話があります。それも大きな声を一切なさらずにね、しかしそれは大村先生という存在感なんです、だれもまねしたってダメなんです、じつとね、大村先生は、どんなにワーツとやっているクラスに行つてね、にこやかにこうやってね、みんなが静まるのを待っておられたというんですよ。そうすると3分から5分すると必ずみんな授業の体制になったというんです。他の人がやっごらんない。ずっと、みんなワーツとしているのをにこやかに見てごらんない、50分ずっとみんなそのままですよ。そんなもんでしょ。だからもう一度言いますが、支援という言葉を使っても悪くはないですが、本当に支援をやるためには、よほどの先生にならんといいかんです。そして支援が通用するためには、学級作りをよっぽどやっておかんといかんです、そういうもんでしょ。でもそれ抜きのものが多かったからさっき言ったようにさすがの有田和正さんまで、紫の煙みたいなそういう話はやめましようといったんです。もとに戻りますとね。教育課程審議会の、最終報告をそういう面でみてください。指導要録の形式がどうのこうのではないです。評価ということをもう一度考えましょう、しかもその評価は目標に準拠した評価なんです。つまり目標がまずなければいけないんです。なかったら評価ができないでしょう。いったい私たちが何をめざして授業をしていたんでしょうというのを考えないといけないうんです、教科書があるからとりあえず教科書をこなしていましたでは困るわけです。教科書をただ算数・数学をやるとすれば、やっぱりこれをですね、とりあえずこれをやりましたではなくて、このことができるようにさせたくってこのことを分かせたかったんですとか、こういうものの考え方をねり上げさせたかったんですということがなきゃ

いけないでしょう。でなかったら目標に準拠した評価じゃないから、総合的な学習でもそうですよ、ねらいというのが学習指導要領の総則に2つ書いてあります。「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、……」という自己学習能力的なものがひとつ書いてある、それをつける。それからもうひとつは「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える……」。生き方を考える力ですね。総合的な学習はこの2つのねらいがあるんです。私の意見ではないですよ。学習指導要領にそう書いてあるんです。したがってこの2つのねらいが実現しなかったら総合的な学習をやる意味がないんです。目標に準拠した評価という考え方をしたらそうでしょう。たとえばさっき言いましたけども、みんなで車いすで町に繰り出して、そこに車イスでしか生活できない人にとって、いろんなバリアになるものがあるかどうかを確かめる。それはいいことだけれどもそれだけやったんではねらいの二つが実現したかどうか分からないでしょう。たとえばどっかで先生が1人ひとりのこだわりを持つ場を作らないといけないんですよ。どうしてこうなっているんだろうとかこのことはどうなっているんだろうとか考えて、一人一人が個別追求するような場とかきかけを与えないといけないでしょう。でなければとりあえず、「先生への義理だ！」とかいって、みんなで車いすで行って、そういう時はだいたい子どもたちは結論が分かっているんですよ、何を最後に言ったらいいか、それを確認して帰るだけではしょうがないでしょう、もうひとつは生き方、自分の生き方に返ってこなくてはいけないんです。「車いすで毎日を生活させざるを得ない人はかわいそうだなあ」、だって自分のことじゃないでしょう、人ごとでしょうなんとか自分のことに返ってくるような福祉の活動にするためにはどうすればいいか、これも子供たちの話し合いの中に先生が何か材料を持ち込まないといけないし、言葉かけをしないといけないし、あるいは自分に引き付けて考えることができるような場に誘導せんといかんかもしれないし、見よう見まねで隣の学校が、これをやっているから、例えばゴミを集めて分類して、その燃えるゴミと燃えないゴミと、集めてリサイクルとなっているからうちもやっていますではすまないわけです。そういうことをやりながら自己学習能力と、自分の生き方を考える力をつけないといけない。これはいまいった教育課程審議会の報告の底を流れている考え方です、もうひとつ、旧中央教育審議会の報告の最後のまとめとして出ているのが、教養ということをやテーマにしたものです。いまたしかに子供達は例えば、教養が足りないと思います。私自身何度も国民会議で曾野綾子さんといっしょになったんです。忙しいのであまり出てこれないのですが、企画委員になったので何回かに1回は出てきます。そのときに、企画委員会は夜遅くまでフリースピーキングをします。私は自分の女子大の学生たちに語りました。曾野綾子さんはこわい人だと思っていたが、話してみるといい人ですよといろんな話をしました。例えば、第二次大戦で亡くなった人の総数よりも、この50年の人工妊娠中絶でなくなった人たちの方が何倍も多いですよという話。だから第二次大戦の戦死者がどうのこうのではないんですよ、しかしそれは語られないで、その後50年でその何倍もの命が闇から闇へ葬り去られているのに、この日本の中絶天国という現状は、やめなければならないという話なんです。私もそう思います。しかし、できちゃったら、とりあえず産んでそれから考えるのがホントではないかと私は思います。そしたら学生たちが後から、私に言うんですよ。「今日の学長先生の話はとっても面白かった、しかし、時に、先生は何度も曾野綾子と前後して言うんですが、曾野綾子って誰ですか」とそういう話になるんですよ。今の大学生にはそういう子もいるんです。わたしは前の年まで京都大学で講義を持っていましたが、京都大学で、私は内面性とか自己意識とか、アイデンティティの話を文学部だとか教育学部の学生にしていたんですが、必ず最後に私の話には西田幾多郎の話が出てくるんです。純粹経験というね、すると、必ず最後になってから西田幾多郎という名前が出ていきますがあれは誰ですか？と言うんです。京都大学の数少ない売りの1つでしょう西田幾多郎というのは。今はそういう時代になりました。だって受験には出ないですからね、受験にでないものは誰だって勉強はしません。そういうことを嘆いてこんどの中教審の答申なんです。じゃあね、たくさん本を読むだけでいいのか

とか、哲学者や思想家の名前を覚えればいいのかとか、そういうことではだめなんです。本当の教養をつけようと思ったらその土台として読み書き計算が必要でと、書いてあるんです驚きますでしょう。たしかにそうです、読み書きできなかつたら、自分の力でどんどん読んでいくことはできません、私は読書はもの凄く大切だと思ってます、いざ子供たちの読む力書く力は非常に衰えています、東大や京大でよく言われていますが、レポートが書けない学生がどれだけいるか。京大でよく言われますけど、仏文や英文や独文の先生方は言われます。今でも卒業論文を仏文だとフランス語で書かせるんですけど、「その前になんとか日本語をマスターしてほしいね」といいます。そういう感じなんです、その代わり、話して聞く、これはいいって言ってますね。しかし話して聞くこればかりいってもしようがないんです。読んで書けるということの土台の上に、話して聞くがなければならぬ。話して聞くだけだったらどうにでもなるんですよ。アメリカが、80年前後に学力低下が問題になったときに、あれから大学でも英語の授業を英語の力をつけるって授業を始めたんです。英語の読み書きの補修を。私もいくつかの州立大学の授業を見ました。その時に、3人称単数の時は動詞に"S"を付けましよう、という授業をやっていた。みんな、ネイティブですよ。英語で育った人達ですので、しゃべるとみんなアメリカ人ですのでよくしゃべります、ディスカッションもやります、だけど書かせてみるとみんな文法的には間違いだらけ。これが80年前後から問題になって今読み書きの教育がアメリカではとても盛んですよね。日本ではまだでしょう、読み書きはおいといてとなっていますよね。ぜひですね、皆さん読み書きはさせてくださいよ。フランスやイギリスでは、ずーっと読み書き中心ですから、小学校1年に入りましたら、いい文章は暗記させてそして作文ですからね、私も、はっと思って自分の子供が2人おりますが、娘や息子ではまづかったかなと思って、いまは孫になりますので、東京におりますが、毎晩2人の小学校1年生と幼稚園の年少さんですけどもう、毎晩日記を書かせました。振り返りにもなるしね、書かせました。まだ下の子は、字を覚えただけで書けない字もありますが、上の子が教えて毎日、下の子は3行くらい上の子はもっともっと書いておりました。こういうことをして優等生を作ろうというのではないんです。成績はどうでもいいんです、自分でものを考える力というのはやっぱり読み書きの力なんです、自分で責任をもって自分の人生を生きるためには、つまり内面に自分の意欲ができてくるためには、そういう力をつけていかななくてははいけない。私もそう思ってやってきましたが、と言って自分の子供のときはだめだったから、一生懸命いまやっています。今は赤ちゃんはかわいいかわいいいだったけれども私は、子供を育てるときは反省がたくさんありました。かわいがらただけでちゃんとした教育が足りなかった。だから今になると息子はよく言います、うちは子供がしっかりしてるからなんとか大きくなったが、普通はこういうお父さんに出会ってたら、たいてい子供はだめになるとこういうんです。私はあまり叱れなかった方ですし、ちゃんとしたことを家でもやらせなかった方なんです。息子は今でも言いますね、「お父さんね！子供の育て方というのは難しいことなんだから、教育学の本とか心理学の本とかをすこしは読んだらどう！」とだから私は自分のまづかったところを孫で取り返そうというんです。その第一歩が読み書きですよ。そのことを、中教審答申もいっています。教養の基礎は読み書き計算だというんです、教え込みはダメだとか、基礎・基本というのは3R's じゃありませんというんだとかいうけどそんなことではありません。理屈はおいといて読み書き計算ができなければ後はどうにもならないと言うことはお互い頭に置いてください。この読み書き計算というのは小学校でもそうです。中学・高校・大学でもそうです、毎回自分の講義の後は感想文を書かせます、毎回です。で1行しか書かない奴は怒ります、書かない奴もおりましてね。面倒なんでしょうね。

それはさておき、この2つの審議会の最終報告が、そういう線で書かれたということは頭に置いてください。これを後でまとめると国民会議の議論も大体その線の上にあるということです。いろんな提案がありますから、一部分を取り出すと、いろいろと問題があるかもしれませんが、今度は全体にきちんとまとめたものを作るのはやめようということで始まったんです。というのは、26人でたった9カ月でやるわけで

すから、つじつまの合う全体像はできない。しかし、私たちは、言い交わしてきたことは、取りあえずお互い集まって、これが大事だということをきちっと出していこう、しかもそれを出すのは自分で出すのではなく、美しい報告書を作るのではない、法律の改正か予算の案への盛り込みか、具体策で出そうと。だからこれは中間まとめとほとんど項目は変わらない。中間まとめは9月22日に出して企画委員会はその後何をしていたかという、文部省との折衝とか、与党三党の政策関係の政治家との懇談で念押しですよね。「これをやってくださいとかこれなんですよ」と企画委員会は必ずですね担当補佐官あのお総理補佐官がつかます、前の夏ごろ町村さんで後半は中曽根さん、で折衝役はそっちの方で仲介役をしてもらって、ありがたいことに私は中曽根さんとも町村さんとも随分親しくなりました。それはさておいて、つじつまのあった全体としてきちっとしたものを出そうということではなかったんです。私が最後に必ず2つ入れてほしいものがあつたんです。幼児教育の問題と、障害児教育の問題です。しかし結局この17項目以外はまたの機会にしようといわれてダメでした。山下泰裕さんは最後までスポーツ振興を入れてほしいと、言っていたんですがとうとう入れなかったですね、しかしとりあえず法律改正とか予算案の組み込みとかでやってもらうことがいくつも入っている。例えば教員の増員、これは途中までずいぶんもめたんです。なぜか、この10年間で財界主導で出てきた教育改革の論議は2つ柱があつたんです。新自由主義の教育改革といまして、それは何かといいますと、画一的なものをやめて競争の中でやっていくということがひとつの柱です。もう1つは受益者負担なんです。国とか地方自治体の金をあまり教育に出すのはやめようという話なんです。それはずいぶん議論しました、最初の方の画一主義はやめようというのは入れました。いろんな所に入っています。これからですねひとつひとつの学校がもっと個性的にならないといけない、そして競争もしたらいいんです。しかし、お金を出す方は、財界中心に言ってきたこととは180度違います。教師にもだすし、学校の施設設備の改修にも国の金をもっともって出していくという。学習環境をきちんと作らなければいけない。まだまだ日本の教育費、公的な教育費の支出は非常に低いと、何倍にもしてもらわないといけない。これは最後は森総理を囲んで企画委員と9月に懇談会をしました。そこで最終的に分かってもらいました。だから今までのいろんな報告書と違う面がでています。その時も総理官邸でやったんですけど、そこで発表するにはこう言ってくれと言われた。今日は、国民会議の有志が集まって沖縄サミットのおみやげ話を聞いたというふうに口裏を合わせて言ってくれといわれたけど、実は違うんです。予算案編成の1番大事な時でしたから、大蔵省にOKしてもらう、総理の責任でOKしてもらうということを話したんです。だから教員の増員は、若干ですがありますし、これから設備の補修費も増えるはずなんです。それから競争というと大変ですけど、学校評価が入ってくるとか、あるいは、校長先生、文部省はあまり指導行政をこれからやらないことにして、都道府県教育委員会、市町村教育委員会が、今まで以上に自律性主体性を持って、そして、たとえば教員を増員しますと、それが使い方については国も都道府県もいわないで、小中であれば地教委とか学校との話し合いで、プラスαがTT枠で何人きた、それから少人数指導枠で何人きた、それを実際にどう使うかは地方教育委員会と学校との話し合いでやるということになりました。TT枠でやって、1+1が3になるようなTTをやればいいんですが、なかなかそうはいかないですよ、たいていは0.5になったりします。それより学級分割をやればいいんです。学級分割、そして、1クラスの人数を少なくするんです。その方がずっとやり易いです。私はそのことをずっと言ってきました。私の箕面市なんかでは市教委が強いですから、ずいぶん言ってきました。発表会のときだけTTをおいときましようといったんです。普段は、子どもに力をつけるのがほんとですから言ってきたんですが、それを全国的に原則にするためには、たとえば法律の改正、地教行法とか、学校教育法とかも全部改正されます。最終的には、校長先生の権限、といっても先生たちに対する権限ではないですよ。校長先生の権限を教育委員会とかそういうところに対する自主性を強くしようと、つまり学校が自主的にやるというのは最終的には校長の名前で書類を出すわけですから、そういう意味で権限を、人事権の一部と、予算執行権

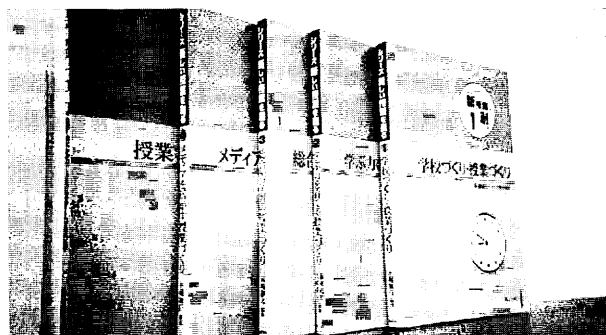
を与えようと。今は予算は細かい項目になってきています。あまり隣の項目から利用できないんです。「消耗品費はこれだけ」とか、「出張旅費はこれだけ！」となっているんです。これを、積算の基礎はこれで行くけれども、それが学校にきたら、学校の判断で今年は消耗品が必要だったら増やさないといけないしね。これが校長の名前でできるようになりました。そういうことが、大切なんです、基本法なんてのは、ちっちゃい話なんです、これから議論しましょうと言うだけの話なんです、ですから、そういうのがいろいろと書いてあります、それから、競争ということでもいいですとこれから私立の学校を作りやすくします。ですから公立であっても、場合によっては子どもがなくなるかもしれません。しかし私立は作りやすくしますが、当然つぶれもします。それはいいでしょうということなんです、今、大学はもう始まりました。去年の4月、28も新しい4年制大学が、認可されました。これまでそんなことなかったのです。3つ4つです4年制大学が認可されたのは、それがぼんぼん認可されてます。なぜか、この4月から669に四年制大学がなります。どういうことか、条件を整えたら皆大学になったらいいということなんです。その代わり、子どもがこなければ自ずからだめになる。今年度、新しくできた28のうち半分は、少なくて入学定員までこなかったですからね。もちろんいままで10年、20年、30年やってきた大学も、志願者が、入学定員を割ったのがいくつもあります。従って去年から文部省の中に、大学を閉鎖するときの相談室ができました。丁寧でいいでしょう。これからは小中高もそういう風になると、競争の結果ね。ついでに中高の、公立の中高の半分は公立の中高一貫の学校にすると。でほんのちょっとするとエリート校になっちゃうでしょう。半分だからエリート校になりようもないでしょう。半分だったらどうしようもないですからね。高校入試は原則として廃止すると、当たり前ですねみんな行くんだから高校に、そういう方向が出ました。それから、公設民営の学校、コミュニティスクールと仮に言われていますが日本版のチャータースクールです、これを作ろうということが国民会議の方から大きく出ています。それを先取りして兵庫県とかいくつかは来年度の予算に組むそうです。これは学校の校舎とかを自治体が造るんですよ。そして校長とか職員を募集するんです。場合によっては公募して、私学、学校法人がそこにくるんです。いずれにしても、施設・設備等々は、自治体が造って、そして先生とか職員がこれでいきますとかをやってですね。後は、教育委員会の下ではなくて民営ですね、学校法人とおなじような形でやっていく、新しいタイプの学校も造ろうと、先ほども言いました一部の都道府県ではその準備を、どんどん進めているんです。普通の公立も、これから競争が激化します、後パッとふたを開けてみて4月になったら子どもが来なかったということもあります。先生方は、別に一生、先生である必要はないという考え方。これも法律が改正されたら、今でも運用ではできるんですけども、教師が他の職種に移ることができる、本人の承諾なしで、これが問題なんです。1月にはこの法律ができます。逆の場合もあります。いい先生ががんばったら、教壇に立っている教諭でも、校長教頭なみの給与待遇にするというのもあるんです。アメリカでもやってますでしょう、メンターティーチャーとか、マスタートィーチャーとか。だって今そうでしょう、40歳くらいになって優秀な先生というのは、せっかくいい授業をしているのに、指導主事になりなさいとかいって、かわったばかりにペーパーワークばかりになって、間違えば教頭先生になりなさいですよ、一番気の毒ですね教頭先生は、もちろんそれに向いている人もいます。教頭校長をやりたい人も指導主事をやりたいという人もいるけれども、向かない人だっています、そういう人で優秀な人は教壇に立ったまま、しかし校長なみの待遇、これもですね今度1月に法律改正がされます。で、もう一つ言いますと、校長も別に下からだけである必要もないということで、民間人を校長にする道も今でも運用ではできるんですけども、これからは法律改正で、バンバンできるようになります。競争の激化ですね。しかし競争激化をですね、私はまずいほうばかりしんどい方にばかり考えないでください、ほんならやってやろうじゃないかという学校がたくさんでてくればいいですよ。ほんならやってやろうじゃないかという先生がいっぱい出てくればいいですね。今日いろいろと申し上げましたけども、基本的には環境は厳しくなります。先生一人一人の

お仕事という面でもしんどいし、そして子どもがちゃんと育っているかどうかということをみんなに見られるということもしんどいし、あるいは学校というまとまりからしても学校がちゃんとした仕事をやるかどうかというのも、今日、いいました地域との学校評議委員会を創るという話もあれば、学校評価もあればしんどいし、自主性もあり拡大するけれども、学校としても教師としてもしんどくなります。今日は最初に言ったことはどういうことかという、厳しくなるんです。今日の寒波と同じなんです、寒波に対応するには2つあります、寒いなーといって萎縮するか、あるいは寒い風が吹いてきたらからやっつけようじゃないかといって、今までの何倍ものエネルギーを出すか二つあります。で私は沖縄です、暑いところです、心があついところです、ぜひ、後者でいってほしい。これからは、まだまだ具体的な話は出ていませんが2002年の小中学校の週五日制、新しいカリキュラムになる前に、場合によっては若干の手直しがあるかもしれません。あるいは、+αのですねこれでいきましょうというのが出るかもしれません、出てくるような気がしています、これは4月以降ですね移行期の最後の年度かなりいろいろなことが投げかけられると思います、その前提として、この1月の終わりからの通常国会でいろんな法律が改正されます。くどいようですが、教師一人一人からいって、学校一つ一つからいって厳しい方向に行きます、でもまじめに使命感を持って教育のことをやろうといってきた人にとっては当然の時代がきたということだろうと思います。だからこれから授業研究を一生懸命にやりましょう、教材研究を一生懸命にしましょう、子どもにちゃんとした力をつけましょうという当たり前の方向でどうか立ち向かっていってきてください。寒風が吹いてきたらなんとかーという風にならないで、立ち向かってください。私は今日いろんな話をしましたが、結局はそのことを話したかった、ぜひ、私の本もきいているそうですから帰りに本を読んでいてください。いろんな情報もなければという風に思います。これで私の話を終わりたいと思います。どうもご静聴ありがとうございました。

島尻教育研究所図書室の紹介

－総合的な学習に関する図書－

当研究所には、これまでに購入または有志の方々からご寄贈いただいた図書が約 2,300 冊ございます。今回はその中から総合的な学習に関連した図書の紹介をさせていただきます。



No.	シリーズ名	書 名	編 著 者 名	発行所	刊行年	ページ
1		21 世紀の学校をひらく「トピック別総合学習」－ドイツ教育との実践対話－	A. カイザー・原田信之・原田佐代里・寺尾慎一	北大路書房	1999	P 269
2		創る！ 見つける！ つなげる！ おがわっ子の活動	愛知県東浦町立緒川小学校	ぎょうせい	2000	P 150
3		子どもが創る総合学習「2001 年の扉を開く」	愛知県大学付属岡崎中学校	明治図書	1998	P 238
4	情報教育の方法と実践	情報活用能力をはぐくむ（小学校編）	赤堀侃司	ぎょうせい	2000	P 251
5	情報教育の方法と実践	情報活用能力をはぐくむ（中学校編）	赤堀侃司	ぎょうせい	2000	P 252
6		中・高「総合的な学習」のカリキュラム開発	安彦忠彦・名古屋大学教育学部附属中学・高校	明治図書	1997	P 171
7		総合的な学習への挑戦－豊かな子ども文化をひらく－	天笠茂・秋田大学教育文化学部付属小	教育出版	1998	P 138
8		総合的な学習のカリキュラム創造－教育課程研究入門－	天野正輝	ミネルヴァ書房	1999	P 260
9		主体的に学ぶ「総合的な学習」の多様な計画 & 実践	新井郁男編著	東洋館出版社	1999	P 175
10	学校の創意工夫を生かす「総合的な学習」の展開	1 巻 「総合的な学習」の理論と実際	有園格・小島宏編著	ぎょうせい	1999	P 263
11	学校の創意工夫を生かす「総合的な学習」の展開	2 巻 「情報、環境の展開	有園格・小島宏編著	ぎょうせい	1999	P 275
12	学校の創意工夫を生かす「総合的な学習」の展開	3 巻 国際理解・福祉・健康の展開	有園格・小島宏編著	ぎょうせい	1999	P 260
13	学校の創意工夫を生かす「総合的な学習」の展開	4 巻 中学校の総合的な学習	有園格・小島宏編著	ぎょうせい	1999	P 259
14	学校の創意工夫を生かす「総合的な学習」の展開	4 巻 小学校の総合的な学習	有園格・小島宏編著	ぎょうせい	1999	P 266
15	和光小学校の総合学習	はっけん・たんけん・やってみる	行田稔彦・鎌倉 博	民衆社	2000	P 205
16	和光小学校の総合学習	いのち・平和・障害を考える	行田稔彦・平野正美	民衆社	2000	P 214
17	和光小学校の総合学習	たべる・生きる・性を学ぶ	行田稔彦・古川武雄	民衆社	2000	P 207
18		発信型の学びをめざす総合的な学習	石川県金沢市立明成小 角屋重樹	明治図書	1999	P 140
19		総合学習に生きる国語教育－だれにでもできる実践ガイド－	井上尚美・岩田道雄	一光社	1999	P 218
20	総合学習に生かす美術教育 1 巻	「絵つくり方」を生かした学級づくり－小学校低学年－	上中良子	明治図書	1999	P 90
21	総合学習に生かす美術教育 2 巻	「絵つくり方」を生かした学級づくり－小学校中・高学年－	上中良子	明治図書	1999	P 110
22	総合的な学習・科学編	教師と子供のポートフォリオ評価	エスメ・グロワート	論創社	1999	P 179
23	総合的な学習への挑戦 8	総合的な学習のカリキュラム－学年別構想と実践－	大阪大教育学部附属平野小学校	明治図書	1999	P 142
24	総合的な学習の実践 No. 2	環境教育の考え方・進め方	奥田眞丈・佐島群已	教育開発研究所	1997	P 271
25	総合的な学習の実践 No. 3	国際理解教育の考え方・進め方	奥田眞丈・佐藤郡衛	教育開発研究所	1997	P 250

No.	シリーズ名	書 名	編 著 者 名	発行所	刊行年	ページ
26	総合的な学習の実践No.1	「生きる力」100の課題 徹底理解	奥田眞丈・高階玲治	教育開発研究所	1997	P 287
27	総合的な学習の実践No.6	総合的な学習の展開と技術	奥田眞丈・高階玲治	教育開発研究所	1998	P 231
28	総合的な学習の実践No.5	体験・ボランティア活動の考え方・進め方	奥田眞丈・高階玲治	教育開発研究所	1997	P 257
29	総合的な学習の実践No.4	情報教育の考え方・進め方	奥田眞丈・高階玲治	教育開発研究所	1997	P 241
30		総合的な学習と連携を図る道徳学習－教育課程の構想と実践－	押谷由夫・七条正典香川県小学校道徳教育研究会	明治図書	1999	P 167
31		しらうめ活動・ふれあい学習で生き生き教育課程－地域と共生する学校づくり	香川大学付属高松小学校・しらうめ（保護者会）	明治図書	1999	P 158
32		地域や学校の特色に応じた総合学習	加藤幸次・有本昌弘	黎明書房	1999	P 284
33		子どもと総合学習とのあい－レシビ25－	金沢大教育学部附属小	明治図書	1999	P 142
34	新教育課程実践シリーズ3	自ら学び自ら考える力を育てる授業の実践	北尾倫彦	図書文化	1999	P 216
35	新しい社会科授業への挑戦5	社会科・生活科とクロスする総合的な学習の実践プラン	北俊夫・大阪教育大3附属小社会科研究会	明治図書	1999	P 160
36	学校の共同研究	すぐできる中学「総合的な学習」プラン集	熊本大学教育学部附属中学	明治図書	1998	P 150
37	総合的な学習への挑戦 10	「中学校の総合学習」をこう創る－TTによる主題別学習の進め方－	久留米市教育研究所・中学校教育課程プロジェクト	明治図書	1999	P 131
38		明石附属小プラン89「総合学習の探究と実践」	神戸大学教育学部附属明石小学校研究会	ぎょうせい	1989	P 235
39	総合的な学習への挑戦5	初めてのトライも成功！総合学習の単元校正&授業づくり	神戸大発達科学部附属住吉小学校	明治図書	1999	P 152
40		教育の流れを変える総合的な学習	児島邦宏	ぎょうせい	1998	P 207
41		豊かな体験でいきいき教育－総合的な学習へのアプローチ－	児島邦宏	ぎょうせい	1999	P 216
42	新教育課程実践シリーズ4	総合的な学習・指導案集－単元づくりのガイドと実際例－（小学校3・4年生）	児島邦宏・飯塚岐・村川雅弘	図書文化	1999	P 185
43	新教育課程実践シリーズ5	総合的な学習・指導案集－単元づくりのガイドと実際例－（小学校5・6年生）	児島邦宏・飯塚岐・村川雅弘	図書文化	1999	P 189
44	新教育課程実践シリーズ6	総合的な学習・指導案集－単元づくりのガイドと実際例－（中学校）	児島邦宏・飯塚岐・村川雅弘	図書文化	1999	P 191
45		中学校「総合的な学習の時間」研究の手引	児島邦宏・佐野金吾	明治図書	1997	P 119
46		小学校「総合的な学習の時間」研究の手引	児島邦宏・羽豆成二	明治図書	1997	P 118
47	総合的な学習新単元づくりのヒント	興味・関心をもとに創る	小島宏・片岡眞幸	教育出版	2000	P 105
48	総合的な学習新単元づくりのヒント	学校行事をもとに創る	小島宏・北村文夫	教育出版	2000	P 95
49		総合的な学習の創造－生きる力を育てる－	小島宏・北村文夫・寺崎千秋・梶井貢	教育出版	1997	P 159
50	総合的な学習新単元づくりのヒント	トピックをもとに創る	児島宏・杉山雅則	教育出版	2000	P 101
51	総合的な学習新単元づくりのヒント	教科学習をもとに創る	小島宏・寺崎千秋	教育出版	2000	P 101
52	総合的な学習新単元づくりのヒント	現代的課題をもとに創る	小島宏・寺崎千秋	教育出版	2000	P 103
53		インターネットで総合的な学習を立ち上げる	古藤泰弘・神奈川県相模原市淵野辺小学校	明治図書	1999	P 138
54		生徒指導が機能する教科・体験・総合的な学習	坂本昇一	文教出版	1999	P 282
55		ゴミ学習で進める環境教育（小・中）	佐長健司	明治図書	1998	P 156
56		ここから始める小学校「英語活動」	椎名仁	ぎょうせい	2000	P 307
57		選択履修と総合学習の新しい展開－「びわ湖学習」を軸にした自己学習力育成の教育課程	滋賀大学教育学部附属中学校	図書文化	1991	P 223
58		実践クロスカリキュラム－横断的・総合的な学習の実現に向けて－	高階玲治	図書文化	1996	P 154
59		中学校・国際理解教育の活動プラン	高階玲治	明治図書	1996	P 103
60	新教育課程実践シリーズ1	実践 総合的な学習の時間（小学校編）	高階玲治	図書文化	1998	P 187
61	新教育課程実践シリーズ2	実践 総合的な学習の時間（中学校編）	高階玲治	図書文化	1998	P 188
62		創って育てる子どもの造形Vol5 総合的な学習に生かす美術教育－	創って育てる子どもの造形研究会	明治図書	1999	P 79

No.	シリーズ名	書名	編著者名	発行所	刊行年	ページ
63		自分づくりを支える総合活動	筑波大附属小初等教育	図書文化	1999	P 179
64		子どもとともにつくる総合的な学びの場「だから学校大好き」	東京学芸大学教育学部附属世田谷小学校	東洋館出版社	1999	P 267
65		児童文化手法で総合的学習を創る	東京都小学校児童文化研究会	明治図書	1999	P 115
66		小学校情報教育Q&A	中村祐治・川越秋廣・田頭裕	教育出版	1999	P 154
67		総合学習を指導できる「教師の力量」	那須正裕	明治図書	1999	P 141
68	学校の共同研究	「総合的な学習」の提案－奈良の学習法－	奈良女子大学附属小学校編	明治図書	1998	P 207
69	中学校総合学習のカリキュラムづくり	未来総合科で生きる力を育てる	鳴門教育大教育学部附属中学	明治図書	1997	P 207
70	提言・21世紀の教育改革4	公立小学校における国際理解・英語学習	西中隆・大阪市立真田山小学校	明治図書	1996	P 192
71	総合学習への提言7－教科をクロスする授業－	「フィールド学習」理論と方法	野上智行・岸本浩	明治図書	1997	P 188
72		双方向からの総合的な学習－各教科との関連－	早坂五郎	東洋館出版社	2000	P 163
73		よくわかる実践入門「総合的学習の進め方・基礎・基本」	日台利夫	東洋館出版社	1999	P 184
74		「人（じぶん）」からはじまる総合学習－こどもが学び育つ実践－	日台利夫・相模原市立宮上小学校	東洋館出版社	1999	P 158
75	学校の共同研究	体験活動を基盤にした情報教育	福岡県太刀洗町立大刀洗小学校	明治図書	1998	P 118
76		子どもの感性と創造性を引き出す総合学習	福本謹一・初田隆	明治図書	1999	P 103
77	シリーズ新しい授業を創る	5巻 授業で成長する教師	藤岡完治・澤本和子編著	ぎょうせい	1999	P 164
78		北国の子どもからの発信「総合自由学習」－教育課程「みのりプラン」の創造	北海道教育大学教育学部附属釧路小学校	明治図書	1999	P 209
79		中学校・選択と総合的学習の新展開	水越敏行・木原俊行	明治図書	1998	P 216
80	総合的学習の開拓1	総合的学習の授業づくりを深める	水越敏行・木原俊行	明治図書	1999	P 138
81	総合的学習の研究2	小学校総合的学習の新展開	水越敏行・村川雅弘	明治図書	1998	P 202
82	シリーズ新しい授業を創る	1巻 学校づくり・授業づくり	水越敏行編著	ぎょうせい	1999	P 192
83	シリーズ新しい授業を創る	4巻 メディアを活かす授業づくり	水越敏行編著	ぎょうせい	1999	P 206
84		総合的学習でするライフスキルトレーニング	皆川興栄	明治図書	1999	P 210
85		総合的学習のすすめ	村川雅弘	日本文教出版株式	1997	P 179
86		総合的学習編「小学校学習指導要領の展開」	村川雅弘・小林毅夫	明治図書	1999	P 199
87		特色ある教育活動のための実践事例集(小学校編)	文部省	教育出版	1999	P 262
88		特色ある教育活動のための実践事例集(中学校編)	文部省	教育出版	1999	P 212
89	総合学習への挑戦4	体験活動でつくる総合的学習	山口県須佐町立鈴野川小学校 向山洋一解説	明治図書	1998	P 145
90		特別活動と総合学習の心理学	弓野憲一	ナカニシヤ出版	1999	P 160
91	教科+総合学習の新構想1	算数+総合学習へクロスする授業	横地清・菊地乙夫	明治図書	1998	P 156
92	教科+総合学習の新構想4	算数+総合的学習の実践(5・6年編)	横地清・菊地乙夫	明治図書	1998	P 191
93		子どもがつくる総合学習－総合単元の開発と学年プラン－	横浜国立大教育人間科学部附属横浜小	東洋館出版社	2000	P 214
94		合科からはじまる「総合的な学習」成功へのステップ	吉崎静夫・香川大教育学部附属坂出中学	ぎょうせい	1999	P 167
95	シリーズ新しい授業を創る	3巻 総合的学習の授業づくり	吉崎静夫編著	ぎょうせい	1999	P 203
96	新教育課程実践シリーズ7	総合的な学習－はじめての小学校英語－(国際理解としてのわくわく授業プラン)	渡邊寛治	図書文化	1999	P 187
97	シリーズ新しい授業を創る	2巻 学ぶ力を育てる授業づくり	藤岡完治・吉崎静夫編著	ぎょうせい	1999	P 196

島尻教育研究所逍遙歌



島尻教育研究所逍遙歌

作詞 宮城恒彦
作曲 親泊明美

一 報得の流にゆるやかに
朝陽に映ゆるまきの原
指導の道を究めんと
集いしわれら意気高し

二 辿る道程 厳しけれど
友の情に 涙し
明日に灯 ともさんと
語る仲間の 声やさし

三 遙かに望む 八重瀬岳
うつろふ雲は 綾なして
ぬぐうへ急ぐ 群れ鳥に
光ほのかな 宵の星

一九九六年五月十三日